

## 参考資料 5

### 400 病院歯科対象

「大規模災害時における歯科保健医療体制の現状に関するアンケート調査」

日本口腔衛生学会発表ポスター

# 大規模災害時における病院歯科の 歯科保健医療体制に関する実態調査

中久木康一<sup>1)</sup>, 村井真介<sup>2)</sup>, 星佳芳<sup>3)</sup>, 鶴田潤<sup>4)</sup>, 小室貴子<sup>5)</sup>, 寺岡加代<sup>6)</sup>

1) 東京医科歯科大学顎顔面外科

2) 東北大学国際保健学

3) 国立保健医療科学院研究情報センター

4) 東京医科歯科大学歯学教育開発学

5) 荒川区保健所健康推進課歯科担当

6) 東京医科歯科大学口腔保健学科

## 背景

阪神淡路大震災や新潟県中越地震などの経験から、震災時における歯科保健医療の必要性は明らかとなってきている。未明に発生した阪神淡路大震災では、義歯を紛失した被災者が多く、応急義歯の需要があった。その他、各被災地では、避難所で歯科保健医療を提供する歯科救護活動が行われた。

保健所、および歯科医師会に対する実態調査結果からは、保健所で歯科保健医療体制が整備されているのは26.2%と少なく、特に人口の少ない道府県や歯科医療関係者の配属されていない保健所において整備されていない現状が明らかになった。

一方、歯科医師会においては保健所よりも多い36.6%で整備されていたが、保健所や病院歯科との連携体制はほとんどないことが明らかとなった。

## 目的

大規模災害時における地域歯科保健医療体制の中心的役割を担う機関としては、保健所、歯科医師会、病院歯科の3者が挙げられる。病院歯科はとりわけ地域における救護活動に際して、その設備や人材の規模の面で、地域保健行政や歯科医師会と協同して重要な役割を担うと期待されている。

しかしながら、これまでのところ病院歯科で大規模災害に対する備えとしてどのような取り組みがなされているのか明らかにされていない。

本研究の目的は、大規模災害に対する病院歯科の取り組みの現状を明らかにし、大規模災害に備えた地域の歯科保健医療体制の構築について、今後の課題を明らかにすることである。

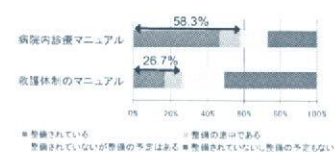
## 対象と方法

対象は、歯学部病院(28)、医学部の歯科口腔外科のある病院(84)、災害拠点病院/日本赤十字病院/済世会病院で歯科口腔外科のある病院から、重複を除いた合計400病院歯科とし、病院長/科長宛に自己記入式の調査票を郵送し、返信にて回答を得た。なお、医学部の歯科口腔外科のある病院については、「UMIN医学部附属病院・研究所附属病院」(<https://center.umin.ac.jp/cgi-bin/hanyou/table/listout.cgi?parm=UHOSP>)に掲載されている全148病院のホームページを閲覧し、外来患者の歯科口腔外科診療を行っている84病院を抽出した。

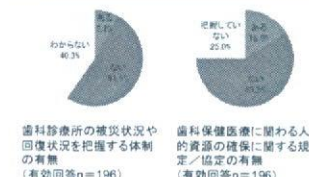
## 結果

400病院の197病院から調査票を回収し、これらを分析対象とした。(回収率49.3%)

病院内の診療マニュアルに比べて、地域住民に対する救護体制のマニュアルを整備している病院は少ない



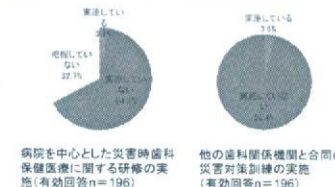
地域の救護体制を整備している病院はほとんどない



歯科診療所の被災状況や回復状況を把握する体制の有無 (有効回答n=196)

歯科保健医療に関わる人的資源の確保に関する規定/協定の有無 (有効回答n=196)

研修を実施している病院はほとんどない



病院を中心とした災害時歯科保健医療に関する研修の実施 (有効回答n=196)

他の歯科関係機関と合同の災害対策訓練の実施 (有効回答n=196)

他機関との協力体制はほとんどない



※定期的に行っている ■不定期に行っている ■行っていない

現状では、地域における災害時の歯科保健医療体制を整備している病院歯科は少ない

現在未整備の病院歯科の回答者の多くが、災害時の歯科保健医療体制の整備が必要であると感じている

## 考察

大規模災害に備えた歯科保健医療体制の機能を明らかにする必要がある

大規模災害に備えて、歯科では何をどの程度整備すればよいかは十分明らかになっていない。

平時から存在するニーズに加え、災害特有のニーズにも対応するために必要な機能と、崩壊した地域歯科保健医療の復旧に必要な機能との双方を、明らかにする必要がある。

病院歯科においては、避難所などへの歯科医療救護体制の整備や、歯科所見による個人識別の体制が進んでいない実態が明らかとなった。しかし災害は地域単位で発生するため、地域において救護体制や歯科の個人識別の機能が存在していればよく、必ずしも病院歯科の全てがこれらの機能を担う必要はない。

連携体制の強化が必要である

病院歯科においても、保健所や歯科医師会における調査と同様に、関係機関との連携がほとんどないことが明らかとなった。このことは、大規模災害に備えた地域歯科保健医療体制に必要なとされる機能が明らかとされても、効率的に機能を実現することは困難であることを示唆する。

大規模災害に備えた歯科保健医療体制に必要な機能が明らかとなれば、地域の事情に応じて、機能を実現するための役割分担が必要となる。さまざまな状況の災害に対応した歯科保健医療体制が整備されるためには、関係諸機関の密な連携が必要である。

## まとめ

- 病院歯科では、災害時の院内診療体制の整備は進んでいるものの、地域の救護体制の整備はあまり進んでいない実態が明らかとなった。
- 災害発生時から復興までを視野に入れて、大規模災害に備えた地域歯科保健医療体制に必要なとされる機能を抽出し、地域で役割を定めることが重要であると考えられた。

本研究は、厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究推進事業)「大規模災害時における歯科保健医療の健康危機管理体制の構築に関する研究」(代表:中久木康一, 課題番号: H19-健危-若手-001)により行われたものである。

## 歯科衛生士会における大規模災害時の歯科保健医療に対する備え

研究分担者 小室貴子（荒川区保健所健康推進課 歯科担当）

研究代表者 中久木康一（東京医科歯科大学 顎顔面外科学分野）

### 研究要旨

長期化する避難生活においては、浄水やトイレ確保の問題から、口腔ケアがおろそかになることが指摘されており、高齢者においては誤嚥性肺炎の発生率にも影響するといわれている。このため、大規模災害時における歯科保健医療活動には歯科衛生士は重要な役割を占めている。そこで、健康危機発生時における地域包括的歯科保健体制の構築に向けて、体制の整備状況の実態を明らかにすることを目的とし、都道府県の歯科衛生士会に対して行ったアンケート調査では、大規模災害時に対する救護体制が整備されている会は13.0%にとどまり、行政機関など他機関との連携も含め、今後検討すべき課題が示された。

### はじめに

歯科衛生士は厚生労働大臣から免許を与えられる、歯科予防処置、歯科診療の補助および歯科保健指導等を行う歯科医療職である。その就業先も、歯科診療所、病院、市町村、教育機関、保健所等多岐にわたる。

大規模災害時には多くの地域住民が避難生活を送ることが想定され、長期化にあたっては、口腔内状況の悪化、義歯の紛失や不適といったことからの食生活、生活の質の低下が考えられる。そこで、医療情報の提供による早期改善と口腔衛生指導による機能の維持向上、また疾病予防等を、歯科保健医療従事者である歯科衛生士が担い、地域住民の健康被害を最小限に抑えることができるのではないかと考え、前年度は、神戸で阪神淡路大震災時に活動した歯科衛生士に、静岡では地震災害被災者に対する歯科保健医療に関する研究を行っている歯科衛生士にそれぞれインタビューを行った。そこから、歯科衛生士会に加入している歯科衛生士は組織として動いた経緯があるが、その後それらの経験を生かし、組織として今後に備えているかどうか把握されていないことがわかった。

そこで、各都道府県歯科衛生士会における大規模災害時の歯科保健医療体制と関係機関との連携体制

の整備状況、また大規模災害発生時の歯科保健活動の経験と今後についての実態調査を行った。

### A. 研究目的

健康危機発生時における歯科保健医療体制の構築に向けて、各都道府県歯科衛生士会の実態調査を行い、体制の検討を進めた。

### B. 研究方法

47都道府県歯科衛生士会に対して、「都道府県歯科衛生士会における大規模災害時の歯科保健医療体制の現状に関するアンケート」を送付、回収し、分析を行った。

#### （倫理面への配慮）

アンケートに当たっては、本調査以外の目的に使用しないことを伝え、同意の上で協力を依頼した。

### C. 研究結果

平成20年9月に、47都道府県歯科衛生士会に対して、「都道府県歯科衛生士会における大規模災害時の歯科保健医療体制の現状に関するアンケート」を送付し、46会（97.9%）より回答を得た。

質問項目は、大規模災害時における

「歯科保健医療体制の整備」

「歯科衛生士の役割に関する研修・教育」

「関係機関との連携体制の整備状況」

「歯科保健活動の経験と今後」

「各歯科衛生士会の実態」

とした。集計した結果は参考資料に示す。

## D. 考察

### 1. 歯科保健医療体制の整備

47 都道府県歯科衛生士会のうち 46 衛生士会 (97.9%) から得た回答中、歯科保健医療に対する救護体制が整備されているのは 6 会 (13.0%) にとどまり、整備の予定もないと回答した会は 25 会 (54.3%) と過半数を占めた。(図 1) また、整備されていない理由からは、会として早急に体制整備に取り組むべきと感じている会が半数近くありながらも (図 2)、担当となる係がなくその他の活動と比較すると人員や予算をそれに割くことが難しい状況が明らかとなった。しかし、整備されている、または整備中であると回答した 11 会のうち、災害発生時の会員の被災状況や回復状況を把握する体制を備えている会も 9 会あり、救護体制も 4 会でマニュアル化されていた。それらの経験や既存のマニュアルの共有化により、情報を取り入れ、活動内容の拡大が図られるのではないかと考えられた。

### 2. 歯科衛生士の役割に関する研修・教育

大規模災害時の歯科衛生士の役割に関する研修・教育を主体となって実施している会は 4 会にとどまったが、災害時の歯科保健医療をメインとした研修を実施している会もあった。研修や教育を行う必要がないと回答した会はなく、卒前・卒後両方で行うのがよいと回答した会が 65.2% であることから、過去の災害での経験や、整備を整えている会の体制、そしてマニュアルなどの情報を共有することの有用性が示唆された。

### 3. 関係機関との連携体制の整備状況

関係機関との連携体制の整備状況では、そのほとんどが整備されているとはいえない状況であった。関係機関との合同の災害訓練に参加していない会が

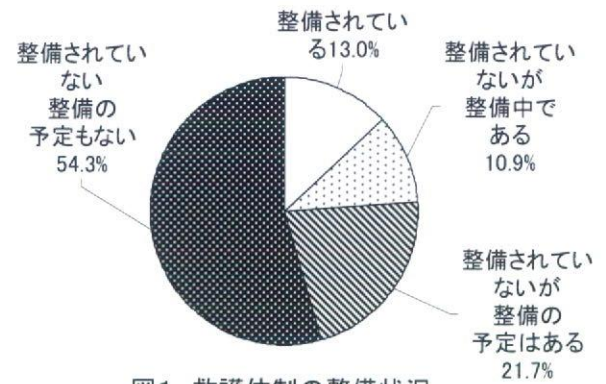


図1 救護体制の整備状況

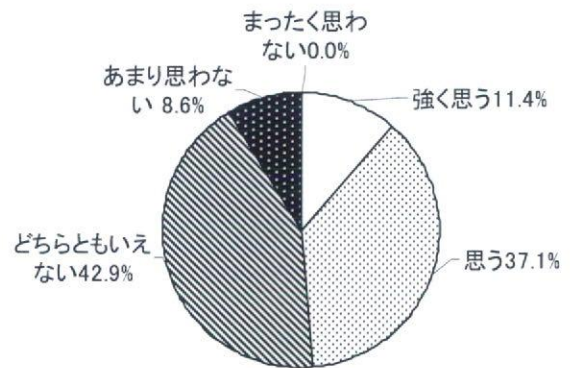


図2 体制整備への取組み

78.3%を占め、その理由は担当となる係がないことや、把握できていない、要請がないなどが挙げられた。

関係機関との協議についても、都道府県庁/政令指定都市/特別区の担当課とは 73.9%が、近隣の保健所・保健センターとは 82.6%が、歯科医師会とは 67.4%が協議を行っておらず、平時からの協議を行うことはされていなかった。また、自治体の作成する地域防災計画に入っていない・わからないとした会、災害時の活動に関する自治体との協定を結んでいない・わからないとした会も 9 割を超えた。大規模災害時における歯科保健医療体制の構築には、歯科医療関係者のみならず、医療関係者、および行政などの関係機関、また地域との連携が必要である。そのために平時からの連携が必要であると考え、今後の課題として取り組むことが求められる。

### 4. 歯科保健活動の経験と今後

大規模災害発生時に歯科保健活動をしたことがある会は 11 会で、23.9%を占めた。被災した地域あるいは近接する県の歯科衛生士会が多く、その活動は

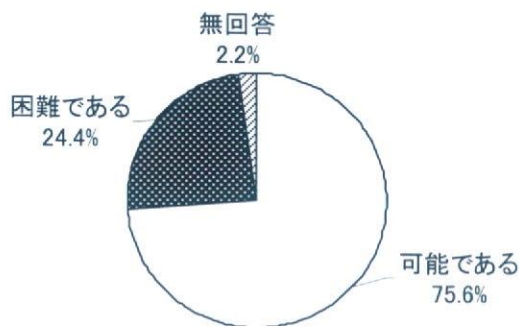


図3 大規模災害時協力の可否

歯科検診、口腔ケア、健口体操などであった。被災地に直接赴き、その支援を行った経験は今後に活かされるべき貴重なものである。今後、協力要請があった場合に協力することが可能であるとした73.9%（図3）の会にとっても、今後の活動に向けた参考となると思われる。

### 5. 各歯科衛生士会の実態

大規模災害時に活動に派遣された歯科衛生士は、公的機関の常勤者が多く、歯科診療所からの派遣は少なかったという報告がある。しかし、歯科衛生士の90.3%は歯科診療所勤務であり、その歯科衛生士のマンパワーは多くを占めている。歯科衛生士会への所属により、職業形態にとらわれずに情報を受取り、動員体制を整えることができるのではないかと考えた。行政からの委託事業も9割以上の会が受けており、実施の際には必要な研修を実施している会もある。そういった機会での、大規模災害時の歯科保健活動に関する研修実施の可能性が示唆された。

また、歯科衛生士会として活動体制の構築化、関係機関との連携、会員に対する研修などが行われることが課題として浮き彫りになったが、歯科衛生士会員でない歯科衛生士が多いことも現状である。平成17年度の調査による歯科衛生士会加入率は、7.5%とかなり低く、毎年入会者を迎えてはほぼ同数の退会者が出ている会もある。その歯科衛生士に大規模災害時の歯科保健に関する教育・研修を実施できるのは、教育機関である歯科衛生士養成校である。よって、歯科衛生士会のみならず、その養成校でも併せた教育がなされる必要があると考え、これについては別途調査を行うこととする。

### E. 結論

1. 都道府県歯科衛生士会では、大規模災害時の歯科保健医療体制が整備されているのは13.0%にとどまった。
2. 歯科医師会・行政機関など他機関との定期的な協議は6割以上なされておらず、平常時からの大規模災害の備えのあり方を検討する必要がある。
3. 大規模災害時に歯科保健活動をしたことがある会は11会であった。

### F. 研究発表

なし

### G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### (参考資料・文献)

- 厚生労働省大臣官房統計情報部平成18年. 保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）結果（就業医療関係者）の概況. [http://www.wam.go.jp/wamappl/bb14GS50.nsf/0/b03e7414bf0c32df492573290009acd5/\\$FILE/20070731\\_2shiryoku.pdf](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb14GS50.nsf/0/b03e7414bf0c32df492573290009acd5/$FILE/20070731_2shiryoku.pdf)（2009年1月26日アクセス）
- 新潟県中越大地震における歯科医療救護活動からみた歯科衛生士の課題. 日本歯科衛生学会雑誌 Vol.1, No.2, 2007
- 社団法人歯科衛生士会. 平成17年度歯科衛生士の勤務実態調査報告書. 東京：社団法人日本歯科衛生士会, 2005.
- 被災地で有機的に歯科保健活動を行うために1. 歯科衛生士, 19(11), 23-34, 1995
- 被災地で有機的に歯科保健活動を行うために2. 歯科衛生士, 19(11), 35-47, 1995
- 災害時の「緊急医療」再考. 歯科衛生士, 21(2), 38-44, 1997
- あの阪神大震災から2年目を迎えて. 歯科衛生士, 21(1), 36-44, 1997
- 神戸発「がんばっています」保健所の歯科衛生士・保健所の歯科衛生士・震災後3ヶ月の記録. デンタルハイジーン, 15(11), 1003-1015, 1995

## 参考資料

### 47 都道府県歯科衛生士会対象

「都道府県歯科衛生士会における大規模災害時の歯科保健医療体制の現状  
に関するアンケート調査」

### 集計結果

A. 大規模災害時における歯科保健医療体制の整備状況についてお尋ねします。

■問1 大規模災害時における、貴会での歯科保健医療に関する救護体制は整備されていますか。

	件	割合
1.整備されている	6	13.0%
2.整備されていないが整備中である	5	10.9%
3.整備されていないが整備の予定はある	10	21.7%
4.整備されていない、整備の予定もない	25	54.3%
合計	46	100.0%

(n=46)

■問2 問1で「1.整備されている」「2.整備されていないが整備中である」とお答えの方のみにお尋ねします。

■問2-1 災害発生時、貴会における歯科保健医療の救護活動において指示系統の実質的な中心はどこが担いますか。

	件	割合
1.都道府県／政令指定都市／特別区	3	27.3%
2.保健所	0	0.0%
3.歯科医師会	6	54.5%
4.歯科衛生士会	1	9.1%
5.病院歯科(災害拠点病院など)	0	0.0%
6.その他	1	9.1%
合計	11	100.0%

(n=11)

※その他…日本赤十字社支部(1)

■問2-2 貴会会員の被災状況や回復状況を把握する体制はありますか。

	件	割合
1.ある	9	81.8%
2.ない	2	18.2%
合計	11	100.0%

(n=11)

■問2-3 貴会として災害発生時における救護体制はマニュアル化されていますか。

	件	割合
1.マニュアル化されている	4	36.4%
2.マニュアル化されていない	7	63.6%
合計	11	100.0%

(n=11)

■「1.マニュアル化されている」とお答えの方のみにお尋ねします。

■問2-3-1 マニュアルには、どのような項目が含まれていますか。(複数回答可)

	件	割合
1.都道府県庁／政令指定都市／特別区との連携体制	1	25.0%
2.保健所との連携体制	0	0.0%
3.歯科医師会との連携体制	4	100.0%
4.病院歯科との連携体制	0	0.0%
5.隣接都道府県歯科衛生士会との連携体制	0	0.0%
6.貴会内の連絡網	1	25.0%
7.貴会内の役割分担	2	50.0%
8.貴会内での備蓄品リスト	1	25.0%
9.避難所での口腔ケアの処置手順	2	50.0%
10.避難所への巡回相談・往診手順	0	0.0%
11.歯科衛生士ボランティアの受入れ手順	1	25.0%
12.その他	0	0.0%

(n=4)

■問3 問1で「3.整備されていないが、整備の予定はある」「4.整備されていない、整備の予定もない」とお答えの方にお尋ねします。

■問3-1 現在、歯科保健医療に関する体制が整備されていない理由を選んでください。(複数回答可)

	件	割合	(n=35)
1.都道府県／政令指定都市／特別区として整備されている	3	8.6%	
2.優先順位が低い	10	28.6%	
3.必要度が低い	6	17.1%	
4.歯科保健医療の需要が見込まれない	0	0.0%	
5.歯科衛生士会内の人手の問題	15	42.9%	
6.歯科衛生士会内の予算の問題	14	40.0%	
7.歯科衛生士会内に担当となる係がない	22	62.9%	
8.歯科衛生士会内に災害時の体制に関してリーダーシップをとれる人がいない	8	22.9%	
9.今現在、歯科衛生士内の活動が実質的に行われていない	1	2.9%	
10.歯科衛生士会の目的に含まれていない	0	0.0%	
11.その他(差し支えなければ詳細をお教え下さい)	5	14.3%	

※その他…議題としてまだあがっていない(1)

日頃から市町村などと連携をとっているのその場に応じ、準備を進めたい(1)

必要性は感じているので今後進めたい(1)

現在検討中(1)

■問3-2 貴会として早急に体制整備に取り組むべきだと思いますか。

	件	割合	(n=35)
1.強く思う	4	11.4%	
2.思う	13	37.1%	
3.どちらともいえない	15	42.9%	
4.あまり思わない	3	8.6%	
5.まったく思わない	0	0.0%	
合計	35	100.0%	

■問4 歯科衛生士に対する教育・研修について伺います。

■問4-1 貴会が主体となり、会員歯科衛生士に対して災害時の歯科保健医療についての研修を実施していますか。

	件	割合	(n=46)
1.実施している	4	8.7%	
2.実施していない	41	89.1%	
無回答	1	2.2%	
合計	46	100.0%	

■問4-1-1 実施している研修の実施形態はどのようなものですか？

(n=4)

	件	割合
1.災害時の歯科保健医療をメインとした研修を実施している	1	25.0%
2.他の研修の中に災害時の歯科保健医療に関する研修を含めて実施している	2	50.0%
無回答	1	25.0%
合計	4	100.0%

※具体例…平成19年は会長による「能登半島地震」における活動内容の講義(1)

「歯科衛生士のための医療管理マニュアル」を用いた緊急事態発生時に対応できる知識と技能についての研修(1)

緊急蘇生法 など(1)

■問4-2 大規模災害時の歯科衛生士の役割に関する研修・教育は卒前・卒後のどこでなされるのがよいと思われますか。

	件	割合	(n=46)
1.必要はない	0	0.0%	
2.卒前教育として行うのがよい	8	17.4%	
3.卒後教育として行うのがよい	7	15.2%	
4.卒前・卒後教育両方で行うのがよい	30	65.2%	
無回答	1	2.2%	
合計	46	100.0%	



- 問4-2-1 大規模災害時の歯科衛生士の役割に関する卒後の研修・教育はどこでなされるのがよいと思われるですか。(複数回答可)

	件	割合	(n=37)
1.歯科医師会	26	70.3%	
2.歯科衛生士会	22	59.5%	
3.保健所	6	16.2%	
4.その他	6	16.2%	
無回答	1	2.8%	

※その他…行政(都道府県)(3)  
 歯科医師会、歯科衛生士会、保健所合同で実施が望ましい(1)  
 歯科医師会・歯科衛生士会合同(1)  
 日赤(1)

B. 大規模災害時における関係機関との連携体制の整備状況について伺います。

- 問5 貴会は関係機関との合同の災害対策訓練に参加していますか。

	件	割合	(n=46)
1.参加している	9	19.6%	
2.参加していない	36	78.3%	
無回答	1	2.2%	
合計	46	100.0%	

- 問5-1 合同訓練に「1.参加している」とお答えの方にお尋ねします。  
 合同訓練に参加している関係機関を下記から選んでください。(複数回答可)

	件	割合	(n=9)
1.都道府県庁／政令指定都市／特別区	5	55.6%	
2.保健所	2	22.2%	
3.都道府県歯科医師会	4	44.4%	
4.郡市区歯科医師会	6	66.7%	
5.都道府県歯科技工士会	1	11.1%	
6.支部歯科衛生士会	2	22.2%	
7.病院歯科(災害拠点病院など)	1	11.1%	
8.その他	3	33.3%	

※その他…日赤奉仕団(2)  
 消防・自衛隊関係(1)  
 都道府県医師会(1)  
 当該年度担当市町村(1)

- 問5-2 合同訓練に「2.参加していない」とお答えの方にお尋ねします。  
 参加していない理由を選んでください。(複数回答可)

	件	割合	(n=36)
1.都道府県／政令指定都市／特別区として整備されている	1	2.8%	
2.優先順位が低い	6	16.7%	
3.必要度が低い	4	11.1%	
4.歯科保健医療の需要が見込まれない	0	0.0%	
5.歯科衛生士会内の人手の問題	4	11.1%	
6.歯科衛生士会内の予算の問題	3	8.3%	
7.歯科衛生士会内に担当となる係がない	10	27.8%	
8.歯科衛生士会内に災害時の体制に関してリーダーシップをとれる人がいない	1	2.8%	
9.今現在、歯科衛生士内の活動が実質的に行われていない	1	2.8%	
10.歯科衛生士会の目的に含まれていない	0	0.0%	
11.その他(差し支えなければ詳細をお教え下さい)	21	58.3%	
無回答	2	5.6%	

※その他…要請がない(8)  
 実施情報が把握できていない(6)  
 関係機関と連携体制がない(2)  
 実施されていない(4)  
 他仕事で参加不可能(1)

■問6 関係機関との協議についてお尋ねします。

■問6-1 都道府県庁／政令指定都市／特別区の担当課と協議を行っていますか。

	件	割合	(n=46)
1.定期的に行っている	4	8.7%	
2.不定期に行っている	7	15.2%	
3.行っていない	34	73.9%	
無回答	1	2.2%	
合計	46	100.0%	

※行っていない理由… 連絡・情報がないため(5)  
 連携がないため(1)  
 自覚が薄いため(1)  
 日程が合わないため(1)

協議題に含まれていないため(1)  
 組織率が低く、任意団体であるため(1)  
 今後働きかける予定(1)

■問6-2 近隣の保健所・保健センターと協議を行っていますか？

	件	割合	(n=46)
1.定期的に行っている	1	2.2%	
2.不定期に行っている	6	13.0%	
3.行っていない	38	82.6%	
無回答	1	2.2%	
合計	46	100.0%	

※行っていない理由… 連絡が無い(5)  
 協議する機会がない(1)

協議題に含まれていない(1)  
 組織的な働きかけはこれから(1)

■問6-3 貴歯科衛生士会の支部と協議を行っていますか。

	件	割合	(n=46)
1.定期的に行っている	9	19.6%	
2.不定期に行っている	4	8.7%	
3.行っていない	33	71.7%	
合計	46	100.0%	

※行っていない理由… 支部は設置していない(3)  
 協議は行っていないが、有事に支部会員の安否について確認をした(1)  
 支部が発足したばかり(1)  
 歯科衛生士会でも行っていないため(1)  
 必要を感じていない(1)  
 連絡が無い(1)

■問6-4 歯科医師会と協議を行っていますか。

	件	割合	(n=46)
1.定期的に行っている	5	10.9%	
2.不定期に行っている	10	21.7%	
3.行っていない	31	67.4%	
合計	46	100.0%	

※行っていない理由… 連絡が無い(2)  
 協議題にあがらない(1)  
 協議されているか知らない(1)  
 協議は行っていないが、地震の際は対策本部員の一人として会議に出席した(1)

■問6-5 自治体の作成する地域防災計画に「歯科衛生士会」は入っていますか。

	件	割合	(n=46)
1.入っている	4	8.7%	
2.入っていない	23	50.0%	
3.分からない	19	41.3%	
合計	46	100.0%	

■問6-6 災害時の活動に関して自治体と協定を結んでいますか。

	件	割合
1.結んでいる	3	6.5%
2.結んでいない	39	84.8%
3.協議中	0	0.0%
4.分からない	4	8.7%
合計	46	100.0%

(n=46)

C. 大規模災害発生時の歯科保健活動の経験と今後について伺います。

■問7 貴会は、過去の大規模災害発生時に、被災者に対する歯科保健活動に協力した経験はありますか。

	件	割合
1.経験がある	11	23.9%
2.経験はない	35	76.1%
合計	46	100.0%

(n=46)

※ 経験の概要

<災害別>

阪神・淡路大震災(4)  
能登半島地震(1)  
岩手・宮城内陸地震(1)  
有珠山噴火(1)  
新潟県中越地震(1)  
岩手・宮城内陸地震(1)

<活動内容別>

口腔ケア(3)  
相談コーナー(診療所紹介)(2)  
歯科検診補助(2)  
歯科診療車での診療補助(1)  
巡回指導(1)  
ストレッチ・健口体操(1)

<連携方法別>

歯科医師会と連携(3)  
保健所管内で緊急支援(1)  
県歯科医療救護活動に協力(1)  
市より依頼(1)  
市歯科医師会員に協力(1)

■問8 今後、貴会に大規模災害発生時に被災者の歯科保健活動を行うこと、もしくは、協力要請があった場合に協力することは、可能ですか。

	件	割合
1.可能である	34	73.9%
2.困難である	11	23.9%
無回答	1	2.2%
合計	46	100.0%

(n=46)

※ 具体的協力内容

<活動内容別>

口腔ケア(5)  
歯科診療補助(5)  
歯科保健指導(4)  
歯ブラシなどの物資支援(1)  
心のケア(1)  
ストレッチ・健口体操(1)

<連携方法別>

歯科医師会と連携(4)  
行政からの要請対応(1)  
診療室のドクター支援(1)  
地域(ブロック)との連携(1)

■問9 大規模災害時の、歯科衛生士の役割として考えられるものについてご意見をお聞かせください。

多数意見

- ・ 口腔ケア、研口体操などを含む歯科衛生業務(13)
- ・ 歯ブラシなどの物資支援(5)
- ・ 被災者の心のケア(4)
- ・ 全身の健康に関する支援(3)

他の意見

- ・ 災害発生時は迅速ときびきびした動きが必要であろうから研修・訓練に参加する事ではないだろうか。
- ・ 検視・検案に付随した身元確認の補助。
- ・ 役割の第一は「避難所肺炎」を予防するための口腔ケアを実践することだと考える。
- ・ 専門的職務での関わりといっても、やはりその場では全体像になってしまうのでは。しかし、「森」を見ず「木」を見る気持ちで口腔機能まで関わっていかねばと思う。
- ・ 長期の避難生活のなかで食べることは大切なこと。それには口腔内の悪化にともない食生活が低下する。以上のことを考えると、やはり「口腔ケア」は不可欠であり、また、避難生活中の疾病予防も必要だと思う。

D. 貴歯科衛生士会の実態について教えてください。

■ 行政から定期的に委託事業を受けている、もしくは協力をしていますか。

	件	割合
1.している	42	91.3%
2.していない	4	8.7%
合計	46	100.0%

(n=46)

■ 「1.している」の内容

	件	割合
1.乳幼児健診・口腔衛生指導	29	69.0%
2.保育園・幼稚園での健診・口腔衛生指導	24	57.1%
3.妊産婦を対象とした健診・口腔衛生指導	21	50.0%
4.成人を対象とした健診・口腔衛生指導	24	57.1%
5.障害者を対象とした健診・口腔衛生指導	20	47.6%
6.高齢者を対象とした健診・口腔衛生指導	30	71.4%
7.小学校・中学校での健診・口腔衛生指導	24	57.1%
8.普及啓発活動等(歯の衛生週間・その他健康展等)	29	69.0%
9.その他	8	19.0%

(n=42)

※その他…休日歯科診療(2)

企業健診・口腔衛生指導・予防処置(研磨と除石)(1)

研修会(1)

離島診療補助(1)

訪問事業(1)

## 歯科技工士会における大規模災害時の歯科保健医療に対する備え

研究代表者 中久木康一（東京医科歯科大学 顎顔面外科学分野）

研究分担者 岩嶋秀明（日本歯科大学新潟病院 歯科技工科・歯科技工研修科）

### 研究要旨

長期化する避難生活においては、口腔内状況の悪化、義歯の紛失や不適といったことからの食生活、生活の質の低下が考えられる。特に義歯の紛失・破損に関しては、阪神・淡路大震災の際に歯科技工士が大きな役割を果たした。特に、高齢者においては義歯を失うことにより摂食・嚥下障害を起こすものもいると考えられ、栄養状態の悪化や、誤嚥性肺炎の発生も考えられる。このため、大規模災害時における歯科保健医療活動において、歯科技工士も重要な役割を持つと考えられ、健康危機発生時における地域包括的歯科保健体制の構築に向けて、体制の整備状況の実態を明らかにすることを目的とした調査を行った。結果、都道府県歯科技工士会に対して行ったアンケート調査では、大規模災害時に対する救護体制が整備されている歯科技工士会はなく、準備中としたものが2都道府県あったのみであった。その理由としては「要請がない」「関係団体との協議がなされていない」とするものが多かったが、「協力は可能である」としたものは56.4%もあり、今後積極的に連携を組んで対応していく必要性が明らかとされた。

### はじめに

歯科技工士は厚生労働大臣から免許を与えられる、歯科医師の指示により歯科技工物を作成する歯科医療職である。その就業先も、歯科診療所、病院、歯科技工所、歯科器材メーカー、歯科材料関係企業、教育機関など多岐にわたる。

大規模災害時においては多くの地域住民が避難生活を送ることが想定され、長期化にあたっては、口腔内状況の悪化、義歯の紛失や不適といったことからの食生活、生活の質の低下が考えられる。特に義歯の紛失・破損に関しては、阪神・淡路大震災の際に歯科技工士が大きな役割を果たした。

そこで、各都道府県歯科技工士会における大規模災害時の歯科保健医療体制と、関係機関との連携体制の整備状況、また大規模災害発生時の歯科保健活動の経験と今後についての実態調査を行った。

### A. 研究目的

健康危機発生時における歯科保健医療体制の構築に向けて、各都道府県歯科技工士会の実態調査を行

い、体制の検討を進めた。

### B. 研究方法

47都道府県歯科衛生士会に対して、「都道府県歯科技工士会における大規模災害時の歯科保健医療体制の現状に関するアンケート」を送付、回収し、分析を行った。

#### （倫理面への配慮）

アンケートに当たっては、本調査以外の目的に使用しないことを伝え、同意の上で協力を依頼した。

### C. 研究結果

平成20年9月に、47都道府県歯科技工士会に対して、「都道府県歯科技工士会における大規模災害時の歯科保健医療体制の現状に関するアンケート」を送付し、39団体（83.0%）より回答を得た。

質問項目は、大規模災害時における

「歯科保健医療体制の整備」

「歯科技工士の役割に関する研修・教育」

「関係機関との連携体制の整備状況」

「歯科保健活動の経験と今後」  
 「各歯科技工士会の実態」  
 とした。集計した結果は参考資料 2 及び 3 に示す。

## D. 考察

### 1. 歯科保健医療体制の整備

47 都道府県歯科技工士会のうち 39 団体 (83.0%) から得た回答中、歯科保健医療に対する救護体制が整備されているのはなかった。しかし、2 会 (5.1%) は整備中、11 会 (28.2%) は整備の予定はあるとし、26 会 (66.7%) は整備の予定もないと回答した会は過半数を超えたが、積極的に取り組む意欲のある技工士会もあった (図 1)。かつ、早急に体制整備に取り組むべきと感じている技工士会が 79.4% を占めたにもかかわらず (図 2)、整備が進まない理由としては、「他関係機関からの要請や指導がないこと」そして「関係機関との協議や連携が進んでいないこと」が多くあげられた。

### 2. 歯科技工士の役割に関する研修・教育

大規模災害時の歯科技工士の役割に関する研修・教育を主体となって実施している会は 2 会にとどまった。しかし 27 技工士会 (69.3%) は、それらが卒業教育としても好ましいとしており、またその卒業研修は技工士会が行うべきであるとした技工士会は 18 (72.0%) あることを考えると、大規模災害時の歯科技工士の役割を規定し、その研修・教育に関するガイドラインのようなものを提示していくことも、必要であろうと考えられた。

### 3. 関係機関との連携体制の整備状況

関係機関との合同の災害対策訓練には 4 歯科技工士会 (10.3%) しか参加しておらず、その理由の多くは「指導や要請がないため」であった。関係機関との協議・連携はほぼ整備されておらず、大規模災害時における歯科保健医療体制の構築に向けて、歯科技工士会も含めた同一地域での連携体制を確立する必要性が示唆され、平時からの連携も含めて検討していく課題が明らかとなった。

図 1 救護体制の整備状況

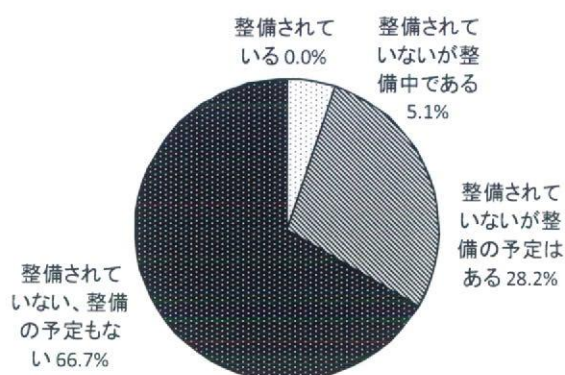
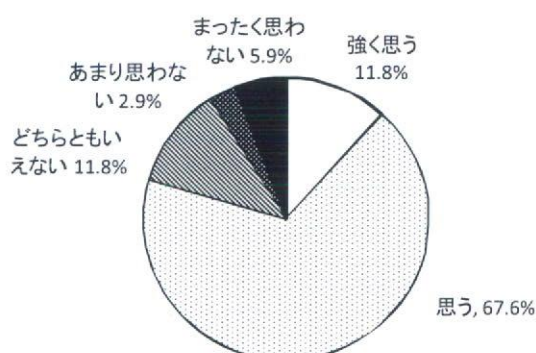


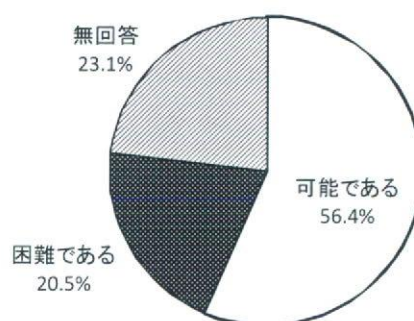
図 2 体制整備への取り組み



### 4. 歯科保健活動の経験と今後

大規模災害発生時に歯科保健活動をしたことがある団体は 3 団体にとどまった。しかし、「被災者に対する歯科保健活動への協力は可能」としたものは 56.4% もあり (図 3)、今後積極的に連携を組んで対応していく必要性が明らかとされた。

図 3 大規模災害時協力の可否



## 5. 各歯科技工士会の実態

平成 18 年末の集計では就業歯科技工士は全国に 35147 人で、減少傾向にはあるが、その就業場所の歯 66.7%を占める歯科技工所は増加傾向にある。病院に所属するものは 31.7%しかおらず、病院を主体とした災害時医療救護活動のみに頼っている、必要時に多くの歯科技工士の力を借りられないこととなるため、これら歯科技工所の歯科技工士にアプローチするためには、歯科技工士会を中心とした連携体制が必要である。

しかし、歯科技工士は高齢化しており、50 歳以上が 30.3%、40～49 歳が 29.9%と多くなっている。また、日本歯科技工士会が厚生労働省の 2007 年度保健・衛生行政業務報告などを基に免許交付数と就業者数を調べ、離職率を算出した結果では、25～29 歳で 74.9%、25 歳未満では 79.0%が離職しているといわれている。このため歯科技工士会が主体となって動くには、人的資源の問題もあり、関係団体から要請を出す形での連携を組むことが、職種の特異性も含めて、好ましいと考えられる。

また、歯科医師会、歯科衛生士会と同様に、歯科技工士会においても加入率の問題は残されており、歯科技工士会員でない歯科技工士が多いことも現状である。もちろん地域によって異なるが、歯科医師会加入率は 60～70%（ただし 30 代の加入率は 27.2%（H18））、歯科衛生士会加入率は 7.5%（H17）とされているのに対し歯科技工士会加入率は 20%程度といわれており、前述のように大多数が歯科技工所に所属するためか歯科医院勤務の多い歯科衛生士よりは加入率が高いが、個人の歯科技工士へのアプローチには課題が残されている。

## E. 結論

1. 都道府県歯科技工士会では、大規模災害時の歯科保健医療体制が整備されている会はなかった。
2. 歯科医師会・行政機関など他機関との定期的な協議はほぼなされておらず、平常時からの連携を通じて、大規模災害時に対する備えを行う必要があると考えられた。
3. 大規模災害時に歯科保健活動をしたことがある会は 3 団体にとどまった。
4. 歯科技工士会として大規模災害時に歯科保健活動へは依頼があれば協力したいという積極的な意見も多く、今後歯科医師会、歯科衛生士会を中心として、行政も含めた連携体制を築いていく必要があると考えられた。

## F. 研究発表

なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

### （参考資料・文献）

厚生労働省大臣官房統計情報部平成 18 年、保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）結果（就業医療関係者）の概況。

[http://www.wam.go.jp/wamappl/bb14GS50.nsf/0/b03e7414bf0c32df492573290009acd5/\\$FILE/20070731\\_2shiryou.pdf](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb14GS50.nsf/0/b03e7414bf0c32df492573290009acd5/$FILE/20070731_2shiryou.pdf)（2009 年 1 月 26 日アクセス）

## 参考資料

### 47 都道府県歯科技工士会対象

「都道府県歯科技工士会における大規模災害時の歯科保健医療体制の現状  
に関するアンケート調査」

### 集計結果



A. 大規模災害時における歯科保健医療体制の整備状況についてお尋ねします。

- 問1 大規模災害時における、貴会での歯科保健医療に関する救護体制は整備されていますか。

	件	割合	(n=39)
1.整備されている	0	0.0%	
2.整備されていないが整備中である	2	5.1%	
3.整備されていないが整備の予定はある	11	28.2%	
4.整備されていない、整備の予定もない	26	66.7%	
合計	39	100.0%	

- 問2 問1で「1.整備されている」「2.整備されていないが整備中である」とお答えの方のみにお尋ねします。

- 問2-1 災害発生時、貴会における歯科保健医療の救護活動において指示系統の実質的な中心はどこが担いますか。

	件	割合	(n=2)
1.都道府県庁／政令指定都市／特別区	0	0.0%	
2.保健所	0	0.0%	
3.歯科医師会	2	100.0%	
4.歯科技工士会	0	0.0%	
5.病院歯科(災害拠点病院など)	0	0.0%	
6.その他	0	0.0%	
合計	2	100.0%	

- 問2-2 貴会会員の被災状況や回復状況を把握する体制はありますか。

	件	割合	(n=2)
1.ある	2	100.0%	
2.ない	0	0.0%	
合計	2	100.0%	

- 問2-3 貴会として災害発生時における救護体制はマニュアル化されていますか。

	件	割合	(n=2)
1.マニュアル化されている	1	50.0%	
2.マニュアル化されていない	1	50.0%	
合計	2	100.0%	

- 「1.マニュアル化されている」とお答えの方のみにお尋ねします。

- 問2-3-1 マニュアルには、どのような項目が含まれていますか。(複数回答可)

	件	割合	(n=1)
1.都道府県庁／政令指定都市／特別区との連携体制	1	100.0%	
2.保健所との連携体制	0	0.0%	
3.歯科医師会との連携体制	1	100.0%	
4.病院歯科との連携体制	0	0.0%	
5.隣接都道府県歯科技工士会との連携体制	0	0.0%	
6.貴歯科技工士会内の連絡網	1	100.0%	
7.貴歯科技工士会内の役割分担	1	100.0%	
8.貴歯科技工士会内での備蓄品リスト	0	0.0%	
9.避難所などでの歯科技工技術の手順	0	0.0%	
10.避難所などでの歯科技工環境の設定手順	0	0.0%	
11.歯科技工士ボランティアの受け入れ手順	1	100.0%	
12.その他	0	0.0%	

■問3 問1で「3.整備されていないが、整備の予定はある」「4.整備されていない、整備の予定もない」とお答えの方にお尋ねします。

■問3-1 現在、歯科保健医療に関する体制が整備されていない理由をお教えてください。(自由記述)

	件
自治体／歯科医師会よりの指導／要請がない	6
関係機関との協議、連携体制ができていないため	3
会の運営の問題、人材不足	4
従来より検討されていなかった、懸案にあがっていなかった	10
災害に対する準備／意識はあったが、体制整備までは話は進んでいない	5
災害が起こったときには歯科医師会と連携のもとで動く	1
現行の制度を考慮した災害時の診療体系はできておらず活動は制限される	1

■問3-2 貴会として早急に体制整備に取り組むべきだと思いますか。

	件	割合	(n=37)
1.強く思う	4	11.8%	
2.思う	23	67.6%	
3.どちらともいえない	4	11.8%	
4.あまり思わない	1	2.9%	
5.まったく思わない	2	5.9%	
合計	34	100.0%	

■問4 歯科技工士に対する教育・研修について伺います。

■問4-1 貴会が主体となり、会員歯科技工士に対して災害時の歯科保健医療についての研修を実施していますか。

	件	割合	(n=39)
1.実施している	2	5.1%	
2.実施していない	37	94.9%	
合計	39	100.0%	

※具体例・・・講演会の主催(1)、救急救命講習会(1)

■問4-2 大規模災害時の歯科技工士の役割に関する研修・教育は卒前・卒後のどこでなされるのがよいと思われますか。

	件	割合	(n=39)
1.必要ない	1	2.6%	
2.卒前教育として行うのがよい	8	20.5%	
3.卒後教育として行うのがよい	9	23.1%	
4.卒前・卒後教育両方で行うのがよい	18	46.2%	
無回答	3	7.7%	
合計	39	100.0%	

■問4-2-1 大規模災害時の歯科技工士の役割に関する卒後の研修・教育はどこでなされるのがよいと思われますか。(複数回答可)

	件	割合	(n=27)
1.歯科医師会	16	64.0%	
2.歯科技工士会	18	72.0%	
3.保健所	12	48.0%	
4.その他	4	16.0%	

※「その他」・・・県福祉保健部主催の指定講習による必修(1)、歯科医師会・自治体が主導的に(1)、三位一体でやるべき(1)、対処系統を一本化する中での研修に技工士会として協力(委託)(1)

B. 大規模災害時における関係機関との連携体制の整備状況について伺います。

■問5 関係機関との合同の災害対策訓練に参加していますか。(ひとつのみ)

	件	割合	(n=39)
1.参加している	4	10.3%	
2.参加していない	33	84.6%	
無回答	2	5.1%	
合計	39	100.0%	

■問5-1 合同訓練に「1.参加している」とお答えの方にお尋ねします。

合同訓練に参加している関係機関を下記から選んでください。(複数回答可)

	件	割合	(n=4)
1.都道府県庁／政令指定都市／特別区	2	50.0%	
2.保健所	0	0.0%	
3.都道府県歯科医師会	1	25.0%	
4.郡市区歯科医師会	1	25.0%	
5.都道府県歯科技工士会	1	25.0%	
6.支部歯科技工士会	2	50.0%	
7.病院歯科(災害拠点病院など)	1	25.0%	
8.その他	1	25.0%	

※「その他」…各市町村等の訓練に会員が参加するように指導(1)

■問5-2 合同訓練に「2.参加していない」とお答えの方にお尋ねします。

参加していない理由をお教えてください。

	件
自治体／歯科医師会よりの指導／要請がない	16
関係機関との協議、連携体制ができていないため	2
会の運営の問題、人材不足	2
従来より検討されていなかった、懸案にあがっていなかった	4
合同訓練自体が実施されていない	4

■問6 関係機関との協議についてお尋ねします。

■問6-1 都道府県庁／政令指定都市／特別区の担当課と協議を行っていますか。

	件	割合	(n=39)
1.定期的に行っている	0	0.0%	
2.不定期に行っている	2	5.1%	
3.行っていない	32	82.1%	
無回答	5	12.8%	
合計	39	100.0%	

※「行っていない」理由・・・担当課とのコンタクト／連絡／要請がない(6)

県歯が窓口になっているが技工士会には降りてこない(1)

広報等で知るときに参加する(1)

技工士は相手にしてされていないと思う(1)

■問6-2 近隣の保健所・保健センターと協議を行っていますか？

	件	割合	(n=39)
1.定期的に行っている	0	0.0%	
2.不定期に行っている	0	0.0%	
3.行っていない	34	87.2%	
無回答	5	12.8%	
合計	39	100.0%	

※「行っていない」理由・・・行政よりの案内／要請がない(4)

通知文が送られてくる程度で、協議を行ったりはほとんど県庁(1)

■問6-3 貴歯科技工士会の支部と協議を行っていますか。

	件	割合	(n=39)
1.定期的に行っている	1	2.6%	
2.不定期に行っている	3	7.7%	
3.行っていない	30	76.9%	
無回答	5	12.8%	
合計	39	100.0%	

※「行っていない」理由・・・要請がない(1)

何も情報がないので(1)

県内各支部に対し市町村の訓練に参加するよう指導している(1)

■問6-4 歯科医師会と協議を行っていますか。

	件	割合	(n=39)
1.定期的に行っている	0	0.0%	
2.不定期に行っている	5	12.8%	
3.行っていない	30	76.9%	
無回答	4	10.3%	
合計	39	100.0%	

※「行っていない」理由・・・歯科医師会から要請がない(3)

行ってはいないが、今年の地震で医師会・衛生士会で協議した(1)

■問6-5 自治体の地域防災計画に「歯科技工士会」は入っていますか。

	件	割合	(n=39)
1.入っている	1	2.6%	
2.入っていない	20	51.3%	
3.わからない	16	41.0%	
無回答	2	5.1%	
合計	39	100.0%	